第３章　計画の概要

1 目標

男女が共に輝くおかやまづくり

男女の性別にとらわれず、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方が尊重され、それぞれの能力や個性をあらゆる分野で十分発揮できる社会の実現を目指します。

2 基本的な視点

計画全体を貫く基本的な視点は次のとおりです。

① 男女の人権の尊重とパートナーシップの確立

男女共同参画社会は、男女が対等なパートナーとして、一人ひとりの個性と能力を発揮することで、実現できるものです。そのためには、直接的か間接的かを問わず、性別による差別的取扱いを受けないこと、個人として能力を発揮する機会が確保されることや、男女間における暴力が根絶されることなど、男女の人権が尊重されなければなりません。

② 「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点

人間には生まれついての生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、これらを「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

「社会的・文化的に形成された性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見などにつながっている場合には、これらが社会的、文化的に作られたものであることを意識して、社会的な合意を得ながら見直していく必要があります。

③ 女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援

男女が対等に参画する社会を実現するためには、女性のエンパワーメント（女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で能力を発揮し、行動していくこと）が重要です。

また、チャレンジしたい女性が、いつでも、どこでも、誰でも、チャレンジできるような支援も求められています。

④ さまざまな主体との協働の推進

男女共同参画社会の実現には、県民、ボランティア・NPO、事業者・企業など多様な主体と協働（複数の主体が目標を共有し、対等なパートナーとして共に力を合わせて活動すること）して、取り組むことが重要です。

3 計画の体系

計画全体の目標「男女が共に輝くおかやまづくり」を実現するため、テーマ別に３つの基本目標を定め、その基本目標ごとに重点目標を定めます。

基本目標 Ⅰ　男女共同参画社会の基盤づくり

重点目標１　男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	
施策の方向	①　社会制度・慣行の見直し
	②　社会的気運の醸成
重点目標２　男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進	
施策の方向	①　情報収集・提供、調査・研究等の充実
	②　男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施
	③　国際的視点に立った男女共同参画の推進
重点目標３　学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進	
施策の方向	①　学校における男女平等に関する教育・学習の推進
	②　家庭における男女平等に関する教育・学習の推進
	③　地域における男女平等に関する教育・学習の推進
重点目標４　男性にとっての男女共同参画の推進	
施策の方向	①　男性の男女共同参画に対する理解促進
	②　男性の家事・育児・介護参画の推進
	③　男性の「働き方」に対する意識改革

基本目標 Ⅱ　男女の人権が尊重される社会の構築

重点目標５　男女間のあらゆる暴力の根絶	
施策の方向	①　男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進
	②　性犯罪・性暴力対策の推進
	③　被害者への相談・支援・救済体制の充実
	④　加害者の更生のための取組
	⑤　若年層への予防啓発、デートDV対策の推進
	⑥　関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働
重点目標6　情報化社会における女性の人権の尊重	
施策の方向	①　女性の人権を尊重した表現の促進
	②　情報化社会への対応
重点目標7　生涯を通じた女性の健康支援	
施策の方向	①　性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等
	②　生涯を通じた女性の健康支援
重点目標8　生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり	
施策の方向	①　貧困等生活上の困難に直面する人への支援
	②　男性の孤立防止、日常生活等の自立支援
	③　高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

重点目標９ 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	①	行政における女性の参画促進
	②	民間企業等における女性の参画促進
重点目標10 地域社会における男女共同参画の推進		
施策の方向	①	地域社会における男女共同参画の推進
	②	防災・復興における男女共同参画の推進
重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大		
施策の方向	①	さまざまな分野（医療・科学など）における女性の活躍の場の拡大
	②	さまざまな産業（農林水産業・自営業など）における女性の活躍の場の拡大
重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保		
施策の方向	①	男女の均等な機会と待遇の確保の促進
	②	女性が働き続けることのできる環境づくり
	③	さまざまなハラスメントへの対応
重点目標13 女性のチャレンジ支援		
施策の方向	①	職業能力開発と能力発揮の支援の充実
	②	女性活躍の「見える化」の推進
	③	ライフイベント等により離職した女性への就職支援
重点目標14 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向	①	職業生活と家庭・地域生活の両立支援
	②	男女が共に子育て、介護などライフイベントに参画できる環境づくり
	③	多様で柔軟な働き方の推進

4 数値目標

取組の効果が検証できるよう、25の数値目標を設定します。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

数値目標		策定時	目標値
◎ 県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の満足度の平均点		**2.88点（R2）**	**3.08点（R7）**
○ 家庭教育相談員の養成数		**1,044人（R元）**	**1,200人（R7）**
○ 県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の20代以下及び30代における満足度の平均点		**2.96点（R2）**	**3.11点（R7）**
○ 男女共同参画青少年課・ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率		**18.6%（R元）**	**30.0%（R7）**
○ 育児休業取得率	女性	**85.7%（H30）**	**90.0%（R6）**
	男性	**5.4%（H30）**	**10.0%（R6）**

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

数値目標		策定時	目標値
◎ 配偶者暴力相談支援センター又は女性相談員を設置している市町村数		**４市町村（R元）**	**９市町村（R7）**
○ DV防止講座等を受講した児童・生徒等の数		**2,918人（R元）**	**15,000人（R3～R7 累計）**
○ フィルタリング利用率		**66.5%（R元）**	**75.0%（R7）**
○ 女性のがん検診の受診率	乳がん	**49.6%（R元）**	**60.0%（R4）**
	子宮頸がん	**47.7%（R元）**	**60.0%（R4）**
○ 成人女性の１週間に１日以上運動・スポーツをする割合		**35.0%（R2）**	**55.0%（R7）**
○ 自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）		**14.3人（R元）**	**13.0人（R7）**

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

数値目標		策定時	目標値
◎ 女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合		**62.4%（R元）**	**65.8%（R7）**
○ 県の審議会等委員の女性比率		**34.9%（R2）**	**40.0%（R7）**
○ 管理職における女性比率	（民間企業／係長級以上）	**14.5%（H30）**	**25.0%（R6）**
	（一般職公務員／課長級以上）	**13.9%（R2）**	**16.0%（R7）**
	（教育職公務員／教頭以上）	**25.5%（R2）**	**30.0%（R7）**
○ 女性の管理職登用を積極的に取り組みたいとする企業の割合		**46.9%（H30）**	**60.0%（R6）**
○ 自治会長に占める女性の割合		**7.7%（R2）**	**10.0%（R7）**
○ 女性消防団員数		**659人（R元）**	**659人（R6）**
○ 復職した女性医師数		**73人（H27～R元 累計）**	**75人（R3～R7 累計）**
○ 農家における家族経営協定締結戸数		**668戸（R元）**	**820戸（R7）**
○ 女性の活躍推進への取組を行っている企業の割合		**42.0%（H30）**	**60.0%（R6）**
○ ウィズセンターで実施する再就職支援のための講座の参加者数		**145人（R元）**	**500人（R3～R7 累計）**
○ 保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数		**158人（H29～R元 累計）**	**520人（H29～R6 累計）**
○ 放課後児童クラブ実施箇所数		**618箇所（R元）**	**705箇所（R6）**
○ おかやま地域子育て支援拠点（愛称：ももっこステーション）設置数		**144箇所（R2）**	**172箇所（R7）**
○ おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数		**17社（R元）**	**150社（R6）**

◎：基本目標としての数値目標
○：基本目標内の重点目標に掲げる数値目標